

写真クラブ・目

【Ⅰ】 会則

1. 本会の名称は、『写真クラブ・目』とする。
2. 本会の会合場所は大久保氏宅とするが、会員合意の基に変更を認める。
3. 本会は、写真撮影技術及び感性の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的とする。
4. 本会は、目的達成の為に次の催しを行う。
 - (1) 定例会を毎月第2土曜日の午後8時より行う。
例会には、5人1組で構成した会員が、各自1点持ち寄り会員の投票審査を受ける。
 - (2) 年1回撮影会を行う。
時期は春とするが、会員合意の基に要望があればこの限りではない。
撮影会の賞金は、その撮影会の参加者のみに限る。
賞金は特選5,000円、準特選3,000円、入選2,000円とする。
 - (3) 写真クラブ・目の写真コンテスト実施。
年末に会員が写真を持ち寄り、会員外の審査員によるコンテストを実施する。
撮影会同様、賞金は特選5,000円、準特選3,000円、入選2,000円とする。
 - (4) 穴吹駅構内に作品の展示。
毎月1回作品5点（写真展示順番表より）を例会日に掛け替える。
作品は、半切及び全紙とする。また、A3及びA3ノビサイズの作品も可とする。但し、その際のマットは個人で用意し、クラブのマットと同色のものを用いることとする。
作品は、5人1組で構成し作品の出来ない者は、責任を持ってこれを準備する。
 - (5) 会員主催の個展・グループ展開催への援助。
会員主催の個展・グループ展を奨励するために1年に1回に限り、会員個人へ1人当たり3,000円の援助を行う。
5. 本会は、写真愛好者によって構成される。
 - (1) 入会者は、会員の合意により会費の納入をもって入会とする。
6. 本会は、次の役員を定める。
〔会長1名、副会長2名、会計1名、事務局1名〕
 - (1) 会長は、本会を代表し会務を総理する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し会長不在の時、又は欠員と成り得た場合その役を代行する。
 - (3) 会計は、本会の予算の執行を運営管理する。
 - (4) 事務局は、本会の事務・連絡等、雑事を遂行する。
 - (5) 役員任期は2年とするが、再任を妨げない。
 - (6) 会長辞任の場合は、会員の合意によりこれを認める。
 - (7) 会長は次期会長を副会長より選出し、欠員の副会長は、会員の投票により決める。
(注) 会長、副会長が共に不在の時は、他の役員がこれを代行する。
7. 本会は、会の運営上会費制とする。
 - (1) 会費は、月額2,000円とし、納入は例会日とする。
 - (2) 会費は、本会の運営費に使用し、会計により収支決算する。
 - (3) 当日欠席の時は、翌月の例会日に納入する、又は会員に委託する。
8. 本会による、例会参加者の議事決定事項は、全ての会員に適用する。
9. 本会は会員が次の場合に弔慰を行う。
 - (1) 本人及びその配偶者の死亡時に10,000円の弔慰金。

【Ⅱ】 罰則

1. 本会は、会費の滞納者は6ヶ月をもって除名し、3年間の入会を認めない。
休会者は、6ヶ月以内ならば「月額×休会月の会費」・6ヶ月以上は、7ヶ月目より再入会月まで倍額の納入をもって再入会を認める。
但し、病気、けがなどの場合は、この限りにあらず。
2. 穴吹駅展示作品において不出品の者は1点（1名）につき10,000円（代替出品者に5,000円、本会に5,000円）の罰金を徴収する。

附則 この会則及び罰則は、令和4年1月8日から施行する。（太字が改正分）

写真クラブ・目 令和5年度実績

月		事業実績
第1 四半 期	1月	・新年会（1月14日）中止：年度賞の表彰 特選：梶村明美、準特選：三宅利道、三宅道子 入選：上野和昭、西岡敏、田処正明、藤本英子、白井美保
	2月	
	3月	
第2 四半 期	4月	・写真クラブ・目モデル撮影会（5月14日） ※モデル：NAO、松崎まい（アン・モデルエージェント） 場所：ミライズ集合、「うだつの町並み」他（昼食：藍倉） ・モデル撮影会コンテスト（6月10日） 賞の内訳：特選1名（賞金5,000円）、準特選2名（賞金3,000円）、入選5名（賞金2,000円）、表彰は7月の例会 特選：梶村明美、準特選：三宅利道、白井美保、入選：5名 ※審査員：岩崎英昭氏（例会午後7時～）
	5月	
	6月	
第3 四半 期	7月	・第34回写真クラブ・目展覧会（7月8日～16日） 時期：7月8日展示、7月16日撤去 場所：「道の駅 貞光ゆうゆう館」で実施 案内状：100枚作成、案内状の写真は例年通り、前年度年間賞を採用。但し、令和5年からは川村が善意により印刷。
	8月	
	9月	
第4 四半 期	10月	・美馬市文化祭 （原則1人2枚、場所は美馬市脇町のミライズ、時期は令和3年11月5日～12日、令和4年11月5日～11日、令和5年11月1日搬入・11月4日～10日） ・写真クラブ・目撮影旅行 （特別会計：上野氏の善意により実施）令和5年11月18日に岡山県美作地方（満奇洞他） ・写真クラブ・目写真コンテスト（年間賞：12月9日） 賞の内訳：特選1名（賞金5,000円）、準特選2名（賞金3,000円）、入選5名（賞金2,000円） 特選：梶村明美、準特選：藤本英子、三宅道子、入選：5名 ※審査員：岩崎英昭氏（例会午後7時～） ※参考：令和2年は12月12日、令和3年は12月11日、令和4年は12月10日の例会で実施。
	11月	
	12月	

注)「写真クラブ・目」の例会は脇町の久保氏別棟にて、基本的には第2土曜日の20:00（午後8時）に投票、実施している（早く全員集合した際には早めに実施）。

例会月例賞は2千円の現金。尚、8月はお盆期間を避ける為に第1土曜日に実施する場合がある。令和5年は、8月5日に実施。

以上の行事については例年実施のものである。日程・場所等については行事が円滑に実施できる時期に行う。

この他の行事（小旅行・撮影会）については別途、例会で協議する。以前は県展、放美展等の各種公募展への出品についての支援を行っていたが、クラブ行事ではないため、各個人で対応する。

写真の審査は平成14年年間賞迄は上野照文氏、平成15年のモデル撮影会から平成23年のモデル撮影会迄荒井賢治氏（故人）、平成23年年間賞から平成30年年間賞迄志摩時次氏、令和元年モデル撮影会から岩崎英昭氏である。審査員の交代は基本的に審査基準・審査方法等のマンネリを避けるために行われ、特に他意はない。

写真クラブ・目 令和6年度計画

月		事業計画
第1 四半期	1月	・新年会（1月20日）計画：年度賞の表彰も実施予定 特選：梶村明美、準特選：藤本英子、三宅道子、入選：5名 新会員：櫻木さん、場所：「一平」18:30～
	2月 3月	
第2 四半期	4月 5月	・写真クラブ・目モデル撮影会（計画） ※参考：令和5年は5月14日（日）に美馬市脇町の「うだつの町並み」で実施。 ・第35回写真クラブ・目展覧会（計画） 時期：6月頃 場所：「道の駅 貞光ゆうゆう館」（調整中） 案内状：作成100枚、案内状の写真は例年前年度（令和6年は令和5年）年間賞を採用。最終日に打ち上げを計画（令和5年は実施せず）。 ※参考：令和5年は7月8日～16日「道の駅 貞光ゆうゆう館」 ・モデル撮影会コンテスト 賞の内訳：特選1名、準特選2名、入選5名 ※参考：令和5年は6月10日の例会で実施。その際、岩崎英昭氏を審査員として招聘（例会午後7時～）し、会員立ち合いの公開審査を実施してその場で入賞・入選を決定。
	6月	
	7月 8月 9月	
第3 四半期	7月 8月 9月	※写真クラブ・目展覧会は、以前は8月に実施するのが通例であったが、会場確保が困難となったため、夏の期間（6～8月）で可能な時期に実施している。
第4 四半期	10月 11月	・美馬市文化祭 （原則1人2枚、場所は美馬市脇町のミライズ） ※参考：令和5年の時期は11月4日～10日 ・写真クラブ・目写真コンテスト（年間賞） 賞の内訳：特選1名（賞金5,000円）、準特選2名（賞金3,000円）、入選5名（賞金2,000円） ※参考：令和5年は12月9日の例会で実施。
	12月	

注)「写真クラブ・目」の例会は脇町の久保氏別棟にて、第2土曜日の20:00（午後8時）に投票、実施している。

例会月例賞は2千円の現金。尚、8月はお盆期間を避ける為に第1土曜日に実施する場合がある。令和5年は、8月5日に実施。

以上の行事については例年実施のものである。日程・場所等については行事が円滑に実施できる時期に行う。

この他の行事（撮影小旅行・撮影会）については別途、例会で協議する。県展、放美展等の各種公募展への出品についてはクラブ行事ではないため、各個人で対応する。

写真の審査は平成14年年間賞迄は上野照文氏、平成15年のモデル撮影会～平成23年のモデル撮影会迄荒井賢治氏（故人）、平成23年年間賞～平成30年年間賞迄志摩時次氏、令和元年モデル撮影会～岩崎英昭氏である。審査員の交代は基本的に審査基準・審査方法等のマンネリを避けるために行われている。

※写真クラブ・目の会費月額2,000円は令和6年についても1,000円で据置。